

◎新潟県告示第869号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和7年9月16日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 欠ノ上五日町線
- 3 道路の区域

| 区 間                | 新旧の別 | 敷 地 の 幅 員    | 延 長       |
|--------------------|------|--------------|-----------|
| 南魚沼市四十日字後田397番1から  | 新    | 6.6～14.8メートル | 901.8メートル |
| 同市大杉新田字ホウノ木110番1まで | 旧    | 6.2～10.5メートル | 898.4メートル |